

ひと  
**女と男**

男女が共に生きるメッセージ

**パートナーシップ**

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 72-2111内線222

## あなたがいる わたしがいる 未来がある

平成24年度男女共同参画週間(6月23日~29日)キャッチフレーズ

わが国では、平成11年6月23日の男女共同参画社会基本法の公布・施行以来、平成13年から毎年6月23日から29日までの1週間を、「男女共同参画週間」と定めています。

今年度の男女共同参画週間は「男女共同参画による日本再生」を重点としています。人口減少・高齢化が進む中で、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生など、様々な課題の解決を迫られるわが国において、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することが、ますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて、女性がも

っと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより男女の働き方を変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

本市においても、女性があらゆる場面へ参画できるよう、男女共同参画計画に基づいた取組を進めています。また、自主防災組織や地域コミュニティにおける男女共同参画の視点の導入などを一層推進していきます。

### 「あなた」と「わたし」様々な場面での男女共同参画

男女共同参画社会の実現のために、様々な場面における男女共同参画について、考えてみましょう。

#### 学校・遊び

「男の子」「女の子」に関係なく、好きな役割や遊びを選択しましょう。



#### 家庭

「家事・育児・介護などは女性だけが担うもの」という固定的性別役割分担意識をなくしましょう。



#### 職場

性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮しましょう。管理職への女性の登用を推進し、同時に責任も男女で共に担いましょう。



#### 地域

地域の役員や話し合いの場、地域活動に、男性も女性も参画しましょう。



このように、様々な場面で性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められています。自らの意思で多様な生き方が選択でき、自分らしく生きる喜びを感じることができるよう、一人ひとりの意識の改善と、市・学校・事業者・地域組織など社会全体での取組が必要となっています。